

## 『人生地理学』補注』補遺（第2回）

斎藤正二

### 解題

前号に引きつづき、斎藤正二の畢生の大事業と言うべき『牧口常三郎全集第2巻 人生地理学（下）』補注の未公刊部分を〈補遺〉として掲載する。遺稿の掲載を御許可下さった斎藤氏の御遺族にはこの場を借りて胸奥より深く感謝を申し上げる次第である。

今回掲載するのは、「第三篇 地球を舞台としての人類生活現象／第二十三章 社会」のための二つの補注である。すなわち、〈補注3〉の「『社会党』と称し」は、「社会党」という日本語の明治近代における受容過程についての解説であり、〈補注6〉の「演説」は、明治初期にあらわれた「演説」「演説会場」という言葉とその内実についての解説である。〈補注3〉の冒頭には、「一九九四年六月に所謂「自社さきがけ連立政権」が誕生し第二党の社会党委員長が総理大臣のポストに就いて」（注：村山富市第81代内閣総理大臣のこと）云々という、補注執筆当時の日本の時局に関する記述が見られるが、斎藤が切実な〈同時代的問題意識〉を抱きながら牧口著作との内的対話を遂行していたことの証左と言えよう。1994年頃の政治情勢に関する見解は、斎藤の最後の著作となった『牧口常三郎の思想』（第三文明社、2010年）第2部第5章にも記されているので（同書352-353頁）、併読することをお勧めしたい。

なお、執筆予定であった〈補注4〉の「是れ実に史学、経済学、政治学、法学等の社会的科学が……社会学の発達が漸く近時にありし所以にして……」と、〈補注5〉の「曰く「社会とは多少恒久なる関係に於て生活する諸人の一団躰なり」……」は残念ながら未完に終わっている。

文字通り命を削っての渾身の注釈文をなにとぞ御味読頂きたい。

なお、編集に際し、岩木勇作氏（創価大学大学院博士後期課程）に協力を頂いた。

（伊藤貴雄 記）

### 凡例

・表記は基本的に第三文明社刊『牧口常三郎全集第二巻 人生地理学（下）』の補注に準拠する。たとえば、「1 社会てふ語（一九三ページ、注1）」は、同書193ページに見える「社会てふ語」に付された〈脚注1〉のための〈補注1〉を意味する。

- ・原稿は縦書きだがそれを横書きに直した。それ以外は原稿の指示を極力反映してある。文中の引用形式は『全集』補注に準拠し、引用原典（縦書き）の右・左傍線は下線に統一した。
- ・字体は新字に統一してある。旧仮名遣いはそのままとした。
- ・おどり字の表記は次のように改めた。くの字点は「々々」あるいは「ゝゝ」にした。漢字は「々」、かなは「ゝ」「ゞ」、カナは「ゝ」「ゞ」で統一している。
- ・明治時代まで慣用された「と」「井」「子」「井」などの仮名表記は「こと」「る」「ね」「とき」などに改めた。変体仮名（「ま」など）は現代仮名遣いに改めた。（編集部）

## 補 注

### 第三篇 地球を舞台としての人類生活現象

#### 第二十三章 社 会

3 「社会党」と称し（一九三ページ、注4） われわれは誰でも「社会党」という日本語の概念を知り尽くしていると思っているし、一九九四年六月に所謂「自社さきがけ連立政権」が誕生し第二党の社会党委員長が総理大臣のポストに就いて以降<sup>このかた</sup>それこそ一日として「社会党」というwordが周辺で発音されるのを耳にしない日は無い。それゆえ、わざわざ「社会党」の術語に脚注を付けたり補注を加えたりする必要は無いと考えられるが、さて、殊更<sup>いちにち</sup>に発心<sup>ほっしん</sup>して手近に在る国語辞典をめくってみると、意外な事柄を知らされ、一驚する。（読者諸賢みずから、いちどおため<sup>ため</sup>試しあらんことを願う。）小型辞典の代表として『新潮国語辞典』に登場してもらおうとすると、「シャカイ【社会】一クワイ」の派生語の項に「一トウ【一党】一タウ⊖社会主義の達成や擁護を目標とする政党。〔ヘボン〕⊖『日本社会党』の略。」とみえ、この語が『ヘボン和英英和語林集成』（一八六七年〔慶応三年〕上海刊）にはやばやと登載されてあったことに驚かされる。つぎに大型国語辞典の代表として『広辞苑・第四版』に登場してもらおうと、同じく「しゃーかい<sup>しゃい</sup>クワイ【社会】」の派生語の項に「一とう<sup>とう</sup>クワイ【社会党】①社会主義または社会民主主義の政党。②明治期における社会主義者に対する呼称。③日本社会党の略称。」とみえ、明治語としての「社会党」が公式の政党名をさすよりはむしろ<sup>きき</sup>忌諱<sup>ちよくゆ</sup>のサイコロジ<sup>サイコロジ</sup>ー、を直喩するものとして用いられた（「主義者」とだけ言っ<sup>だかつし</sup>て蛇蝎視する忌諱語も権力側から作意的に発射流布されていたことをも視界の中に捕捉しておきたい）事実をさえ描<sup>ついで</sup>している。序でに触れておくと、大正末期に刊行された『広辞林』（一九二五年、三省堂刊）も、昭和戦前期に刊行された『辞苑』（一九三五年、博文館刊）も、ともに「社会党」の見出し語さえ掲げていないが、これは当時の治安維持法が社会主義運動を弾圧していたことを考え合わせれば<sup>む</sup>已むを得ない成り行きであった。言葉というものは、どんどんと変化し変容してゆく性質を一面では抗い難く背負わされているから、如上の事実<sup>事実</sup>にいつまでもに拘泥する必要は無いとおもうが、すくなくとも、この「社会党」という用語＝

意味内容が明治期のそれと第二次大戦後とは大きな懸隔のあることのみは見落とすべきではない。改めて、日本社会党の党首が自由民主党に推戴された総理大臣になるなんぞの政治事態は可怪しい、と気付くべきであるが、いまはそのことを繰り返し論ずるのは差し控えよう。若き牧口常三郎がこの場所で「社会主義」とか「社会党」とかの術語を使ったときには、それが必須条件とする強い覚悟と勇気とを抱いて然く決断せざるを得なかった個人的精神状況を見失うべきではない。

そこで、本補注担当者として為すべき仕事は、「社会党」なる術語＝概念が明治期いっばいを通して「いかに受容されたか、また「いかに使用されたか、という跡づけの作業に絞られてくる。すでに前補注「1 社会てふ語」「2 社会主義」においてそれぞれに関する《基礎知識》を把握する作業を終えているので、この項目では、特に「社会党」the Socialist Party; the Socialistsの移植＝出発から形成＝受難までの歴史的足どりを検めておくことにする。

ここに、われわれが史料に仰ぎうとするのは、『明治文化全集・第二十一巻／社会篇』（一九二九年二月、日本評論社刊）所収「社会問題雑纂」のなかの数篇である。『明治文化全集』のこの巻には「高島炭坑問題」（雑誌『日本人』所載、明治二十一年）、「社会論策（外国通信）」（酒井雄三郎稿、明治二十三年）、「<sup>社会外</sup>の社会機多非人」（柳瀬勁介著・権藤震二編、明治三十四年）、「日本の労働運動」（片山潜・西川光二郎共著、明治三十四年）、「日本社会主義史」（石山旭山編・幸徳秋水補、明治四十年）、「現時の社会問題及び社会主義者」（山路愛山著、明治四十一年）、「平民新聞抄」（明治四十年）などの重要文献に雙んで、「社会問題雑纂」（明治文化全集編集部編）という百七十ページ余（原稿用紙に換算して五百枚以上）の分量にのぼる精選文章集 anthology が掲載されているのだが、このアンソロジーのなかにこそ、まさにわれわれの求めて已まない貴重な珠玉が収蔵されてある。しかも、われわれにとって裨益する所大なることは、巻頭「社会問題雑纂解題」なる二十ページ余のコメンタリー（解説文）の執筆陣に川原次吉郎・吉野作造・今中次磨・神代種亮・赤松克磨・早坂四郎・下出隼吉・藤井甚太郎など同時代第一級の書き手を揃えており、名前のみならず執筆内容においても抜群の出来ばえを示していた点である。後出史料たる小崎弘道「近世社会党ノ原因ヲ論ズ」という論文に対する解説として、今中次磨は、つぎのように詳説を展開する。

懲矯院論と社会党論とに就て 小崎弘道先生の筆に成るこの論文<sup>(1)</sup>は共に『六合雑誌』に出たものであるが、この『六合雑誌』がまた我国の文化発展に関係する所頗る大なるものがあるから先づこの雑誌のことから述べておかう。

『六合雑誌』には二種あつて、明治十年十一月七日初号を出して居るもの、これは大阪府下第一大区一小区谷町五丁目十一番地、静観社の発行にかゝる。これは余り永くは続かなかつたらしい。毎月七号出ることになつて居るが、私の見たのは二号までである。

今一つの『六合雑誌』は、明治十三年十月十一日に初号を発行し、一般によく知られて居るものであ

<sup>(1)</sup> 編集部注：小崎弘道著「懲矯院ヲ設ケザル可ラザルノ議」「近世社会党ノ原因ヲ論ズ」の二編を指す。

る。これは東京銀座三丁目二番地十字屋に事務所を置いて居た青年会雑誌局から刊行され、教界の先輩たる田村直臣氏を印刷人となし、小崎弘道氏を編輯長として居る。云ふまでもなく小崎氏を中心とする教界の機関雑誌である。

この『六合雑誌』は『七一雑報』と共に、吾プロテスタント教界を中心として出された宣伝雑誌であるが、その内容の啓蒙的な点に於いて同じ傾向を持つて居る。直接伝道的な記事は寧ろ少く、科学知識の紹介が主要部分を占めて居る。然しこの二つの雑誌を比較して見るならば、その内容の程度に相当の相違を認めねばならぬ。『七一雑報』は専ら大衆向であるが、『六合雑誌』に至つては、必ずしもさうでなく、高踏的であり、今読んで見てもそれほど低級なものだとは考へられない。

本集にはそのうちから二つの論文を抜くこととした。一は感化院論であり、他はマルクスの社会党論である。共に小崎弘道氏の筆に成り、吾国の社会思想の黎明期に於ける最も注目すべき論文と云はねばならぬ。感化院は「懲矯院」と名けられて居るが、吾国感化院論の最初のものであり、当時詳細な統計的数字を挙げてその必要を論証されて居る点などは、誠に敬服に値するものである。時は明治十三年十二月、第一巻第三号の載するところである。

第二のマルクス社会党論は、明治十四年四月発行の第一巻第七号に載せられて居つて、「近世社会党ノ原因ヲ論ズ」と題せられて居る。この論文はマルクスを紹介せる吾国最初の論文と考へられる。論中「インタナショナル」が「万国党」と訳されて、詳しく紹介されてあることも注目すべきである。小崎先生自ら談るゝところによれば Woolsay の“Socialism and Communism”に依つたと云ふことであるが、この書は翌十五年、宍戸義知『古今社会党沿革説』として発刊されたのであつて、小崎先生の紹介はこれに一年を先んじて居る。マルクスを吾国に紹介せる第一人者は正に小崎先生だつたと云ひ得るのである。

——今中次磨解説文はまだまだ続くが、この範囲内でも、日本における「社会党」紹介者またマルクス思想紹介者の第一号がプロテスタント牧師小崎弘道だったという<sup>げんぜん</sup>厳然たる歴史的事実を知ることが出来る。特に、小崎弘道によって、《感化院必要説》と《社会党誕生必然説》とが<sup>へい</sup>並立的に論及＝主張された（しかも、まことに象徴的だが、小崎の頭の中では両稿執筆が殆ど全く<sup>シマルテニヤス</sup>同時的に為されたのである！）<sup>せつぜん</sup>截然たる歴史的事実を知ることが出来る。斯かる留意特記すべき歴史的事実をぜんぜん忘却して社会党がどうの社会主義がどうのといった言葉の上だけの（もしくは、現象の面だけの）<sup>せんさく</sup>穿鑿に終始していたならば、結局のところ、不毛の議論に陥るほかなくなるであろう。正しい《相对化＝客観化》を怠った精神のゝ場、においては、正しい認識＝論理は起こり得ようもないからである。

後出史料の樽井藤吉「東洋ノ虚無党」の解説文を担当したのは吉野作造である。大正デモクラシーの思想的指導者と仰がれ（ただし、正しい主張をおこなったために東京大学教授を追われ、ついで朝日新聞社論説委員も辞任させられた）、亦た「民本主義」（一九一六年の論文「憲政の本義を説いて其の有終の美を済すの途を論ず」などの論文のなかで、吉野は、民本主義を民主主義と区別して、主権運用の実際的な方法として規定し、政治の目的は一般民衆の利福をめざすべきであり亦た政策決定は一般民衆の<sup>いこう</sup>意嚮を重んずべきである、と主張した）を主唱して《政党内閣制》および《普通選挙》の実現に理論的寄与を果たした吉野作造は、度々重なる筆禍のあと、明治文化研究会を創立し『明治文化全集』編纂刊行に熱情を傾けていた。そして、また、これほどに偉大な思想家であったから、<sup>きこうちんい</sup>稀覯珍異なる史料の発掘・評価に当たっても、その珍しさ面白さ

に溺れること無く（もちろん、それに<sup>ふさわ</sup>しい価値評価は惜しみなく与えてはいるけれど）、正しい《相対化=客観化》をおこなっている。「東洋ノ虚無党」解題にきけ。

…本篇は、虚無党発生の原因は圧制政治に在る、政府が圧制をやめない以上虚無党の絶滅は期し難いと云ふ趣旨を述べたものに過ぎぬ。斯の如きは当時の民権家の誰しも口にする所で毫も奇とするに足らぬのであるが、その筆者が明治十五年五月肥前島原に於て「東洋社会党」を創立せしを以て有名なる樽井藤吉なのに興味を感じ茲に採録することにしたのである。「東洋社会党」のことに付ては嘗て私の公にした紹介もあるが（大正十四年九月『新旧時代』第一卷第七号参照）、本巻所載『日本社会主義史』にも出て来ることと思ふから此処には述べぬ。唯一言述べて置きたいことは、樽井藤吉が我国に於ける社会主義思想の開拓に功勞のあつたことは疑ないが、彼れの思想乃至人生觀を或一部の人が説くが如く無政府主義的と観るのは全然誤であることである。彼れの他の数々の著述並に政界に於ける其後の實際行動に徴して、彼れはまがう方なき国家社会主義者である。大隈伯の条約改正などには最も熱烈な反对者であつた。この一篇を書いた頃は、他よりも少し早く社会党や虚無党の名を聞きかちつてゐた一民権家に過ぎぬのである。

猶ほ本篇は明治十五年三月二日發兌の『錦江新誌』号外より採つた。同誌の發行元は鹿児島市采英社とあるが、本号外に限り長崎で作つたことわり書きがしてある。初号に先たち見本の様な積りで出すものを号外と呼びならしたのが当時の一流行であつたとも聞かすが、之れも其の類ではなからうか。夫れにしても毎日曜日發兌とある『錦江新誌』自身が引続き出たものかどうか今たしかめてない。号外中の附記に依ると、本篇は同年一月長崎でやつた政談演説をさる人の筆記したものだとなる。

『錦江新誌』号外は同人宮武外骨君の所蔵に係る。所が之が偶然にも元と樽井藤吉自身の持ちものであるとあつたらしく、筆者自身の筆と見らるべき欄外の書き入れが二つある。その一は本篇四一五頁上段五行目『印度ノ虚無ハ血縁ナキ同姓ノ如シ』の上に当る処に『藤吉再考スルニ仏教ハ純然タル社会党ニシテ虚無党ニアラズ此一段誤レリ』の一句、その二は同じ頁上段十三行目『李国ノ一學士初テ虚無説』の上に『是亦社会説』の五字である。而してこの第二の李国の一學士とはマルクスを意味するや疑ない。マルクスの事は既にその前年小崎弘道先生に依て紹介されたのだけれども（本篇四〇八頁「近世社会党ノ原因ヲ論ズ」参照）、未だ普ねく喧伝さるるに及ばず、樽井の如きもその噂を耳にして其名を記せざるは又致し方ない所であらう。本雜纂所収の論文に就て見ても分る様に、明治二十年前後に公になつた社会主義に関する諸論文中にもマルクスの名は未だ出てゐないのである。

——吉野作造にしては、樽井および東洋虚無党に対する評価の点数が<sup>からす</sup>辛過ぎはすまいかと、すくなくならず被批判者がわに同情心を傾けてはみるけれど、落ち着いて考え直してみればすべてこのとおりなのであるから結局のところ承服=賛同せざるを得なくなる。おもしろがるのは結構だけれど、そのために過大評価や「黒を白と言いくるめる詭弁術」の<sup>あやまち</sup>過誤（このあやまちは、文学者が最も頻繁に犯す、そして、それゆえに今や文学が滅亡の運命に曝<sup>さら</sup>らされることを余儀なくされるに至った根本原因の一つであるのだが）に陥ってはならないと、あらためて、社会科学の学びかたの<sup>きびしさ</sup>きびしさに想到する。

同じく吉野作造解題の対象となつた岡田良平「社会主義ノ正否」という論文も十分に「稀觀、の名に値する言説である。岡田は、所謂護憲三派内閣（一九二四年〔大正十三年〕六月、貴族院中心の清浦奎吾内閣を特権的であるとして反対する憲政会・政友会・革新倶楽部の提携によって成立した加藤高明内閣をいい、第二次護憲運動の成果を或る程度挙げたが、翌二五年〔大正十四年〕七月、三派の協調が破られて総辞職、第一次内閣は倒壊した。八月、憲政会単独政権として



第二次加藤高明内閣が成立＝組織されたが、加藤は在任中に病歿、若槻礼二郎内閣にバトン・タッチすることとなった)の文部大臣の地位ポストに三代三ヵ年にわた互って(一九二四年六月から一九二七年四月まで)留とどまったことでも有名であるし、実弟のいちき きとくろう一本喜徳郎(この人物は、兄よりもさきに第二次大隈内閣の文部大臣になった)がドイツ留学後に東大教授のまま法制局長官などを歴任してアカデミズム憲法学の確立者(リベラリストの末岡精一教授の愛弟子であった)としてつねに右翼や軍部と対立したことも有名である。岡田良平は、弟に劣らず秀才であったが、東大卒業後ずっと官界にあって累進し、特に文部次官を七年も勤め上げたのち、寺内内閣(一九一六年十月成立)の文部大臣あに揚げられたのであるから、当然、同時代人の話題の的となった。そして、その岡田良平が多感な青春時代に書いた小説「社会主義ノ正否」を再発掘・採録した吉野作造の筆は、このたびも《相对化＝客観化》の思考に貫かれていると言い得ようか。

……之は前文部大臣岡田良平氏が青年時代に発表した論文である。明治廿一年七月五日発行『哲学雑誌』第十八号に載つて居るが、同誌雑報の所記に依れば、六月廿日帝国大学内で開かれた哲学会第三十九回例会に於て同じ題の講演を試みられたと云ふから、之は或はその草稿かも分らない。孰れにしても社会主義に関する学術論文として発表されたものの中では最も早きものに属する。保安条例の布かれた翌年、政府の言論圧迫の最もやか、弁ましかつた時代に、斯かる論題の下に多少でも社会主義を弁護したのは亦いさゝか注目値する。

尤も岡田氏の社会主義論はまだマルクスに触れて居ない。氏が近世社会主義の起因を十八世紀末の機械工芸の発明乃至之に促されたる所謂産業改革に置けは、として、其の思想的代表者として英のオーウエンと仏のサン・シモンを挙ぐるに過ぎざるは甚だ物足りなく思はれる。オーウエンやシモンに留まるものなら正も否もない話だが、世上には社会主義といへば往々兇暴なる破壊運動を連想するものある所から、そはもと社会主義に必有なる現象に非ずと為し、社会主義そのものは本来『平和静穏ノ主義ナリ』と断定せる点には、亦いさゝか氏の公平なる見識を看取すべきである。

斯くして岡田氏は社会主義の危険性に関する世上の誤解を釈いて呉れたが、一つの学説としての其の正否に付ては不幸にして明白なる断案を与へて居ない。氏は一方に於て社会主義の「全体トシテ不条理千万」なることを説くと共に、他方に於ては多数の人の信奉する所だから必ずや「多少ノ真理ヲ有す」るだらうと述べて居る。論断の曖昧なるはあの時代の事としては致方ないが、兎に角斯かる論文の帝大内部より出たと云ふことは、社会問題とか社会主義とか云ふ文字に識者が段々注目し掛けて来た時勢を語るものとして興味がある。

——吉野作造の解説文は、一面において学問の持つべき峻しゅんげんせい厳性と非妥協性とを貫こうとしているが、他面において過去の学問を成り立たせている階級性(特権勢力との癒着や結託をさす)や非民主性(つねに民衆の政治的盛り上がりを抑止する方向にむけて学説を展開する論法をさす)を打破せんとしていたので、いきおい、インテリ高級官僚たる岡田良平に対しても点数を辛くしたとしても、むしろそのほうが当然だったと言える。況してや「普通選挙法」(一九二五年三月二十九日、第五十議会において成立)と引き換えに「治安維持法」(同年三月十九日成立)を無理々々施行させて教育整備とか思想善導とかのめいもくか名目下に思想・結社・運動の自由を国民から剝奪してしまった第一次加藤高明内閣の文部大臣のポストに岡田良平が就いていたとあっては、吉野が岡田を許し難かつたとしても、ますますそのほうが当然だったと言える。だが、吉野

は、ここでは、あの岡田良平だって昔は然うではなかったんです、東京帝大卒業直後の一八八八年に「哲学雑誌」には社会主義ないし社会問題に関する正しい理解や意見を発表していたものです、いまは珍しい文献として読者諸賢にお見せしておきますが、といった気持で、史料紹介の労をとっているのである。

吉野作造による「史料掘り起こし」は、同じく一八八八年に「国家学会雑誌」に掲載された和田垣謙三の小論「講壇社会党」を対象にして進められてゆく。和田垣は明治期を代表する経済学者で、一八八〇年（明治十三年）に東京大学文学部理財学哲学科卒業という厳しい肩書いかめを持ってイギリスおよびドイツに留学、帰朝後は文部省御用掛となり、一八八六年（明治十九年）帝国大学法科大学講師に任ぜられ、一八九三年（明治二十六年）東京高等商業学校長事務取扱・同校商議員となった。一八九八年（明治三十一年）東京帝国大学農科大学教授となり農政学・経済学を担当した。かたわら私立日本女子商業学校長・私立東京商業学校長として民間実業教育にも尽力した。その和田垣謙三が、明治憲法発布の前年の官界系学術誌に論文を掲載して、社会主義の良いところを指摘・揚言していることに対して、吉野作造が「学者の使命観、とか「若々しい覇気、とかの評言を与えているのも、まことに興味深い。吉野解説文はこうである。

**講壇社会党** 故和田垣謙三先生が明治二十一年三月発行「国家学会雑誌」第二卷第十三号に発表した論文である。和田垣先生が東京帝国大学に於て大陸風の経済学を開拓せる先覚者であることは今更贅言を要しない。従て又先生が独逸式の国家社会主義を提唱するに何の不思議もない。而してこの論文の如きは講壇社会主義の輪郭を頗る簡明に叙述せるものであつて、此種の攻明の幼稚なる當時に於ては慥に啓発的效果の多大なるものがあつたらうと思ふ。

立言の要旨は、貧富の差を減ずる方案として従来放任主義と社会主義との二つが説かれたが、其中間に介立して別に一旗幟を樹つる者あり之を講壇社会主義となすとて、その沿革、綱領等を明にせんとするに在る。その三大綱領の説明の如き又適用上の四大基本原則の解釈の如き要領よく述べ明らかめられて居ると思ふ。最後に学者の使命を論じその憤起を促せるなども若々しい覇気が現れて面白い。猶ほ所謂社会主義の提唱者としてラッサルと共にマルクスの名を挙げて居るのは——単にその名を挙げて居るに過ぎぬとはいひ——一寸注目に値する。

和田垣先生は明治十三年井上哲次郎先生と並んで帝国大学を卒業され、海外の留学より帰つてからは終始一貫東京大学に教鞭を執られた。予も亦大学に於て其教を受けた一人である。大正八年七月歿せられた。その時歳六十であられたから、生れは丁度万延元年になる。但馬豊岡の士族である。

——このように吉野作造によって高い評価を与えられた和田垣論文も、細川嘉六監修／渡部義通・塩田庄兵衛編『日本社会主義文献解説』（この書物に関しては、前補注「2『社会主義』と云ひ」参照のこと）からは一顧だに蒙ることが無かった。おもうに、教条主義マルキストたちの眼からすれば、和田垣謙三も吉野作造も、ともにブルジョワジー社会科学者の域を超えられない「過去の残滓ざんし、としてしか映らなかつたのであろう。さきごろのベストセラーたる中央公論社版『日本の歴史 23・大正デモクラシー』（執筆者今井清一、一九六六年十二月初版）は、吉野作造の提唱した《民本主義》の理論に対して「かれは、法理上の民主主義と政治上の民本主義とを区別することによって、国体論をふりかざす閥族勢力から国体というイデオロギー的な武器をとり

あげた。そして民衆の名において特権勢力に批判をむけたのである。明治憲法のわくのなかで民衆が政治に参加する領域を拡大してゆくことで立憲君主制を確立しようとしたのである。」(民本主義と米騒動)との解析をおこない、この吉野の考え方が、明治四十五年公刊の美濃部達吉『憲法講話』序文に示された「専門の学者にして憲法の事を論ずる者の間にすらも、<sup>なお</sup>尚言を国体に藉りてひたすらに専制的の思想を<sup>こすい</sup>鼓吹し、国民の権利を抑へて其の絶対の服従を要求し、立憲政治の<sup>もと</sup>仮想の下に其の実は専制政治を行はんとするの主張を聞くこと稀ならず」とする《天皇機関説》の考え方を踏まえている点を明らかにしたあと、それとて甚だ反民主的な不徹底極まるものでしかなかったとの批判を加える。すなわち、吉野作造の提唱する民本主義に避けられなかった時代的・社会的限界を指摘して、つぎのように言う。「ただかれは、民衆が政治の主動者となることを認めなかった。実際に政治を担当するのは少数の精神的指導者であり、人民はむしろ政治を監督すべきだとし、民衆は指導者によって教養され、指導者は民衆によって鍛練されることを理想とした。／民本主義者は、一般民衆の名において軍閥・官僚、さらにはこれと結託する金権勢力などの特権階級をすどく批判することで、ひろく民衆の共感を集めた。だが一般民衆という概念は、政治的な特権階級を批判する強力な武器ではあっても、社会内の階級対立をおおいかくすという一面ももっており、やがてその点が問題となる。」(民本主義と米騒動)と。このように百万部も売れた超大ベストセラーズの著者が書いているのだから、一九六〇年代後半から七〇年代八〇年代にかけては、吉野作造提唱するところの民本主義は、殆ど<sup>こう</sup>抗し<sup>どあい</sup>難い<sup>どあい</sup>度<sup>どあい</sup>合<sup>どあい</sup>で否定的評価を<sup>こうむ</sup>蒙らざるを得なかった。しかし、冷戦構造が崩壊した一九九〇年代に入って以降、俄かに吉野作造を見直そうとする気運が生起し、全集編纂さえおこなわれるようになっていいる。`吉野再評価、は、日本近代思想史研究に公平性＝客観性を回復させる意味でまことに喜ばしい新事態であるが、それとの密接なる関係を有するもうひとつの意味において、すなわち、牧口常三郎の思想史的位相を正しく特定する意味において、まことに喜ばしい新事態である。

いずれ場所を改めて言及することとなるであろうが、牧口常三郎の第三著作たる『地理教授の方法及内容の研究』(一九一六年九月、日黒書店刊)の開巻第一ページ、第一篇緒論／第一章大正教育刷新の目標は何か、の<sup>リーディング</sup>見出しのもとに、<sup>ほんもん</sup>本文第三行目に「同じ頃文部大臣高田法学博士は『大正の新時代に於て教育家の執るべき国民教育上の二大方針は立憲思想の涵養と対外思想の確立である』と提唱されて居る。」との主題提示がおこなわれているのを、われわれは知っておかなければならぬ。<sup>こんにちりゅう</sup>今日流に言い替えれば、教育の目的は(一)議会制民主主義思想を養成すること、(二)政治経済の国際化に対応し得る人間を育て上げること、この二つに<sup>しば</sup>絞られるはずであると、そう牧口は第一主題を掲げる。そして、第二章時勢の進歩は学校教育に何物を要求するか／第一節今日の教育は立憲的国民養成に遺漏無きか、の<sup>セクション</sup>節に入り、この問いに解答するためのヒントを示し、「此の問題に対しては順序として先づ立憲的国民の資格如何と云ふ問題より進まなければならぬ。立憲的国民と専制的国民との区別の要点が瞭然たらば之れが解決が得らるゝ訳である。此の区別を了解するの捷徑は現在の我が国民と隣邦支那の国民とを比較するがよい。又維新以前の国民の生活と、維新以後殊に憲法発布以後に於ける我々国民の生活状態を比較して



も分る。」と前置きしてから、みずからの答案を曝<sup>さら</sup>してみせる。「専制国に於ては民を全く奴隷視し、人格を殆んど認めず、只々従順に其の命令に服従せしむれば足ると云ふ状態である。之れに反して立憲国に於ては民に相当の人格を認め、之れを国家の相談相手と為し、其の輿論に従つて間違の無い政事を為さんとするのである。平民政治或は輿論政治と云ふ所以である。其れ故に今の我々の時代を昔に較べたならば昔は子供扱にされたものが、今は大人扱にされ、昔は他人扱にされて居たものが、今は相談相手の取扱を受くるに至つたのである。茲に於てか国民たるもの、国家に対する義務、負担は非常に重大となつたのである。」「果して然らば立憲国民の資格の第一条件としては国家の実体及び其の働きに就て明瞭なる認識を持たなければならぬ。然して自己は其の要素として如何なる分業をなして国家の生存繁栄に貢献するか、少くとも自己は其の一分子として存在するのであるから、如何にして其の生存繁栄に妨害を為さざるかと云ふ事丈でも自覚せなければならぬ。……知らず、今の国民の多数は此の意味に於て果して立憲的国民たるの資格を完備して居ると云ふべきか。」と。——これは、もはや完全に《民本主義》理論と重なり合うと見て差し支えないのではあるまいか。本補注が<sup>ながなが</sup>長々と吉野蒐集編注にかかる『明治文化全集』所収貴重史料に<sup>こうでい</sup>拘泥する<sup>ゆえん</sup>所以である。本補注担当者としては、不必要な文献<sup>いじり</sup>の<sup>とが</sup>咎を犯したとはおもっていない。

吉野作造の貴重史料発掘の注目すべきもうひとつの対象は、<sup>もとら ゆうじろう</sup>元良勇次郎が一八八八年ないし一八八九年におこなった講演筆録「所有物ノ性質ヲ論ジテ社会主義ヲ評ス」である。元良勇次郎は明治を代表する心理学者であり、東京帝国大学文科大学教授として日本の実験心理学を創始したことで知られる進歩的の学者である。ここに進歩的の評語を用いたのは、兵庫県に生まれ同志社英学校第一回卒業者となったあと、アメリカに留学してボストン大学およびジョンズ＝ホプキンス大学に進んでG・S・ホールに師事して哲学・心理学を専攻、この在米中に特にG・T・フェヒネルの精神物理学理論に傾倒した。一八八八年六月、Ph.D.（ドクター・オヴ・フィロソフィ）の学位を授与されて帰国、七月には、<sup>か</sup>予ねて籍を置いていた東京英和学校（青山学院の前身）に復職し、同時に東京帝国大学文科大学講師となった。ところが、翌八九年になって、進化論をめぐって青山学院宣教師たちの衝突が激化し、同校を辞職、外山正一・神田乃武らと正則中学校を創立して其方<sup>そちら</sup>に移る。一八九〇年文科大学教授、翌九一年文学博士、九三年心理学倫理学論理学第一講座担当というふう<sup>そちら</sup>に経歴を重ね、一九一二年（大正元年）に現職のまま死去した。さて、吉野作造が発掘＝採録した前掲元良講演筆録の年代誌 chronicle を検討するに、まさに、元良が東京英和学校宣教師たちと衝突する一八八八年末から一八八九年初めの時期に<sup>ぴたり</sup>符合している。吉野作造は、自分自身が所謂「筆禍」によって東京帝大教授を辞めさせられ、朝日新聞論説委員を辞めさせられた<sup>にが</sup>苦い体験を持っているので、それ相応の感情を元良に寄せずにいられたか<sup>や</sup>ったかと推薦される。以下、吉野解説文を、原形のまま載せておく。

……これは明治二十一年の末から翌二十二年の初めに掛けて「文」と云ふ雑誌に連載されたもの、元良勇次郎先生の講演の筆記である。講演の筆記の儘で印刷されたものと見え、読んで十分に意味の通らぬ

所もある様に思ふが、兎に角社会主義と云ふものに対する当時の識者の理解を窺ふに足る一好資料として兎に採録することにした。

この論文は見様に依ては前後二段に分れて居ると謂ていゝ。前段には所有権の性質が説いてある。就中所有権の起源に関する学説の如きは当時としては珍らしく聴かれたことと思ふ。羅馬法を引いて社会生活に於ける個人の権利義務を説くあたり聊か明瞭を欠くが、これと道徳上の考とを混雑して所有権に対する制限といふものを説き、其処から社会主義の根柢を引き出さうと試みて居られる。先生曰ふ、「所有物ト云フトキハ余程大切ナモノデアルガ、社会全体カラ考ヘレバ、人民ハ時トシテ其ノ利益ノ為ニ制限サレルノハ止ムヲ得ザル次第デアリマス。其レヨリ、所有物ト云ヘバ貴イモノデアルガ、段々ト調ベテ参レバ実ニ危イモノデアル。……是レデハドウモ不都合デアル、是非トモ之レヲ改セネバナラヌト云フテ、欧米各国テ騒ク人ガアリマス。其レハ即社会党ト云フテ、共產主義ヲ主張シタルモノ云々」と。即ち見るべし、先生は社会主義を以て所有権を制限しその機能をして社会の公益と調和せしめんとするの考案なりと認めて居ることを。

先生は社会党中にも暴力を以て革命を取行せんとする一派あるを認めて居られるが、皆々左様のものと思つてはいけなると、サン・シモン、続いてはカペー、最後にヘンリー・ジョウジの三人を挙げ、『企テニツイテノ仕方ハ如何ニモ感服セヌガ精神ニ於テハ感服スベキモノデアル』と云つて居る。この三人だけで社会主義を片づけられては堪らぬが、一概に社会主義と云ふ中にも正しい思想と高尚の精神とを見出し得る旨を高調して呉れた点には、啓蒙的の一功勞を認めないわけには行かない。但し一言もマルクスに触れない点は岡田良平氏の場合と同様いさゝか遺憾である。

猶ほ本文中四七四頁下段所出の書名につき校訂者は解題参照の事と註してあるが、サン・シモンの数ある著書中、こゝに述ぶる所の者と想像さるるは次の二書である。

Nouveau Christianisme (New Christianity)

Du Système industriel (System industriel)

『明治文化全集・第二十一卷／社会篇』所収「社会問題雑纂」からの貴重史料の抄録をおこなおうとするにさきだち、ひとつひとつの所載論文に附されてある優秀なる各解題に<sup>しらぬかお はん</sup>「不知顔の半<sup>べん</sup>兵衛<sup>べいゑ</sup>」を極め込むわけに<sup>とうてい</sup>到底まいらぬと考へた担当者は、馬鹿正直に、それら優秀解題をも抄録してお目に掛けた。最後に残った重要史料「社会民主党の宣言書」（一九〇一年五月二十日「労働世界」臨時号所載）に対する赤松克麿執筆の解題も、出来るだけ原形に近いすがたで知っておこう。

……は明治三十四年五月二十日社会民主党結党の日、同党の宣言として片山潜の主宰する雑誌『労働世界』の臨時号（四六判四倍の印刷物）に於いて発表され、尚ほまた同日、万朝報、毎日新聞、報知新聞、新総房、東海新聞の五新聞に掲載されたものであつて、我国社会主義運動史上の歴史的文献として最も記念すべきものの一つである。社会民主党は安部磯雄、片山潜、幸徳伝次郎、木下尚江、河上清、西川光二郎の六名によつて組織されたものであつて、これは我国最初の無産政党ではないが、厳正なる科学的意味に於ける社会主義政党としては之れが最初のものと思ふことが出来る。従つて社会民主党宣言書は、社会主義運動の文献として、最初の科学的価値を有するものである。

此の宣言書は、八箇条の理想綱領と二十八箇条の行動綱領とを含み、実に堂々たる無産階級的論策であるが、其思想的立場は明確に社会民主主義を取つて居る。即ち社会主義の立場から資本主義の弊害と不合理とを痛撃すると共に、一方に於いて暴力手段を否定して平和手段を力説して居る。本宣言の起草者は安部磯雄であるが、同氏の言によれば、これが起草に当り、米国ウキスコンシン大学教授たるイリー博士の著書『社会主義と社会改良』が参考書として用ひられた。故に此の宣言の輪廓は雄大なるものがあるけれども、その内容に於いては著しく翻訳的たるを免れない。従つて此の文書は社会主義の原理

を宣伝したものとしては立派なものであるが、我国の社会状態に適応した社会主義政党的の宣言としては可成り抽象的のものとは云はざるを得ない。

社会民主党が結ばれた日、時の伊藤内閣の内務大臣末松謙澄は直ちに之れに解散を命じ、且つ宣言書を掲載した新聞雑誌に発売禁止を命じ、これに罰金刑を課した。宣言書の中で最も当局者の忌諱に触れたのは、綱領中の軍備全廃、貴族院廃止、一般人民投票の三項であつた。社会民主党は社会主義であるに拘らず、政府が社会主義的綱領よりも右の三項の如き民主主義的綱領を嫌悪したことは注目すべき事実でなければならぬ。当時の支配階級は社会主義に対して今日ほどの危険を感じて居なかつた。勿論、社会主義は一個の奇矯なる主義であるとは考へられて居たけれども、当時の社会状況が社会主義の現実的脅威を感じしむるまでに発達して居なかつたのである。唯だ独逸の社会民主党が支配階級に取つて好ましからぬ存在だといふことだけは、認識されて居た位のものであつて、現在の支配階級が社会主義運動を取り締るのとは大いに趣を異にしたのである。

ところで「軍備の全廃」の一項の如きは、当時の支配階級に取つて到底看過することの出来ない不逞な主張であつたに相違ない。日清戦争以後、我国の支配階級は一方に軍備の拡張を図ると共に、他方に産業の振興を企て、大いに軍国主義的国運の隆盛を期するために一意専心したのであつた。しかしその任に當つたのは官僚軍閥の伝統勢力であつた。当時欧米列強の東洋方面に対する帝国主義的圧力は、我国の支配階級をして必然的に斯くの如き方向を取らしむるに至つたものであつて、彼等は国民の負担力に不相応な増税までも敢行して、軍備の充実を図つたのであつた。斯くの如き国家的形勢に直面して、軍備全廃を主張するが如きは、最も許すべからざる危険性を帯びたものと認定されたに相違ない。更に「貴族院の廃止」「一般人民投票」の如きも、共に官僚政治の基礎を脅かすに足る民主主義の主張であつたから、当局者の忌諱に触れたのであつた。要するに此の宣言書は、我国の社会主義運動史上に於いて最初の科学的価値を有する文献として極めて重要なものであるが、当時の支配階級はこの中に含まれた社会主義の主張よりも民主主義の主張に対して危険を感じ、これに禁圧の手を下したのである。

——この赤松解説文は、のちに名著『日本社会運動史』（一九五二年一月、岩波新書版）のなかに端正に融解されている。

——前段部分が長大に過ぎたとしたならば、お詫びしなければならないとは思ふけれど、牧口常三郎『人生地理学』の随処に繰り返し提示される《民主主義思想》や《国際協理念》や《反軍国主義の心情》や《弱者救済の倫理》や《合理主義経済理論》の知的源泉 intellectual resources を遡究する場合に、どうしても、明治二十年代三十年代の社会主義運動に対する配慮を怠ることが出来なかつた。ただちに牧口が社会主義者だったなどといった結論を導き出してはならないが、いっぽう、牧口が狭量偏屈で非開明な国家主義者だったなどという結論はどこを押しても出てくるはずもない。まずは、若き牧口の眼に触れたであろう可能性の高い諸史料を片づばしから渉獵してみる必要があると考えるほかない。

以下、懸題の「社会問題雑纂」の抄録をおこなう段どりに入る。御清読ありたい。——

（以下引用略、前掲『明治文化全集第二十巻／社会篇』「社会問題雑纂」四〇八～四二七頁、四六三～四七六頁、五三〇～五三七頁）

6 演説（一九五ページ、注9）<sup>なにげ</sup> 何気ない表現（むしろ、正しくは學術専門語 technical terms と呼ぶべきである）のようにみえるこの言葉にも、明治前期・中期に己が少年時代・青年時代の日々を重ねつつ過ごした<sup>かさ</sup> 若き牧口常三郎、に固有の精神世界の<sup>フロバ</sup>一断片ない<sup>いち</sup>地層が、われわれ

の眼前に<sup>せつぜん</sup>截然と露出してくれている。誇張して言っているのではない。少なくとも、昭和戦中戦前期だとか戦後高度経済成長期だとかに生まれ合わせた「若き知識人、ならば、よもや「茲に多数の聴衆を集めて開催せられたる演説会場あり」などといった発想=観念提示をおこなわないだろうことは、あまりにも明白である。軍国主義や戦時統制の網の目が張りめぐらされた昭和前半期の<sup>けんそ</sup>陰惨な状況下にあつては「演説会」など開催すべくもなかったし、一九五〇年代以後の急速なるテレビ普及状況下にあつては「演説会」は完全に電波の軍門に降るほかなかった。(ただし、大正デモクラシーの思潮が健在であったあいだは、小規模ではあるけれど、自由や民本主義や個人の権利尊重を<sup>うた</sup>謳い上げる政見演説会や時局講演会の開催される余地は残っていたのであるが、昭和恐慌以降となつてはそれも殆ど許されなくなってしまった。)それゆえ、現代日本人の感覚からすると、「演説」「演説会」「演説会場」なる用語はもっぱら選挙運動レベルでのみ使われる傾向にあり、ひょっとしたら、若者にとって最も古臭く且つ最もダサイことばと受け取られているのではないかとさえ推測される。しかし、『人生地理学』が書かれた一九〇三年(明治三十六年)前後の文化状況下にあつては、「演説」「演説会場」の名辞は、それ自身、きわめて清新で且つきわめて<sup>さつそう</sup>颯爽たるイメージを<sup>ただよ</sup>漾わせるものとして受け取られていた。そのことよりも何よりも、「演説」「演説会場」の実質内容そのものが当時の有力なるジャーナリズムの<sup>いち</sup>一形式をつくりあげていた、というふう<sup>いち</sup>に解釈されるのが正しいとおもう。さしあたり、一事例として、福沢諭吉が一八七五年(明治八年)五月に開設した三田演説館をイメージに描き、ここでおこなわれた演説法の講習(=訓練)が何をめざし何を内容とし何を結果的に<sup>しょうらい</sup>将来させたか、ということ<sup>いち</sup>を、われわれなりに想像してみるのがよいとおもう。

さて、明治初年にあらわれた「演説」「演説会場」の名辞および実質内容を知らうとするのに、このたびも、同じく石井研堂著『<sup>増補</sup>明治事物起源・上巻』(一九四四年十一月、春陽堂刊)に第一の手懸かりを求めるのが<sup>ちかみち</sup>捷路であるように思われた。所載記事は、多少とも書誌学的厳密さに<sup>か</sup>虧けるといった欠点を持つが、それに代わって、明治といった時代の騒音たっぷりの、しかし確実に開明=啓蒙の方向めざして全体が急ぎ動きつつある全体空気の<sup>じよじつ</sup>ざわめきを、を如実に捕捉しているという利点を有する。開巻第一ページ、「第一編人事部」の一番目の項目「愛国婦人会の始」に次いで、二番目の項目「演説の始」は以下のようにみえる。――

#### 演 説 の 始

(一) 演説の熟字は〔唐華嚴〕六ノ二十二に『一、実理ニ依リテ諸法相ヲ一ニス』と有り、又〔法華安樂品〕に『能ク衆生ノ為メニ此ヲ一ニス』と有り、〔三代実録〕にも『春ハ最勝王経ヲ一ニシ、秋ハ法華妙典ヲ講吼ス』とある由なればこの二字は、もの仏者の常套語なるべし、それを、西洋風のスピーチとなせるは、徳川幕府瓦解の寸前に、開成所員が西軍の東下に対し、攻勢を取るべきや、又守勢を取るべきやを、会議して決したく、慶応四辰年正月十四日に、之を催はしたるを祖とし、明治の初期に、福沢氏の一団が之を研究修練して、普及せしめ、始めて軌道に乗り上げしものなり。

写本〔南華齋新聞集〕に、左の一項あり、前記、開成所の会議の模様を、江戸より通信されたる新聞として収録せり、『一同床机にて居並』『演説方』『書取入札』等、幼稚ながら演説会の原始とすべく、旧来の相談又は評議よりは新味あり



（二）（慶応四）辰正月十四日開成所会議席え罷出候処、出席一同床机に而並居候所へ、左之書付出候間書取退行

- 一条 此度會議之趣意は戮力同心之義を唱へ兵を集め国家を再興するを主とす外、他議不可有
- 二条 會議に預る者は定日刻限急度出席之事
- 三条 毎会々中より一人を選人演説方と成べし
- 四条 各人存寄を申出る時は是を書面に致し演説方に渡すべし
- 五条 演説方右書面を受取、存分意を熟覽し不容易不審之廉あらば承り正し明細に利解すべし
- 六条 次に演説方書面を高声に読上げ衆中に出すべし
- 七条 衆中答説之者は論談すべし、其節演説方へ逢応すべし、返答し難きは説を立て候者え承正すべし、始終説を立たる者と難者と直に應對すべし、左候はゞ演説方其間に居りて双方之意味を貫徹して、成丈一致によせしむべし
- 八条 双方之意味行違一致し難き節は衆説に従ふべし但し任撰は入札を以て定むべし
- 九条 衆議に帰する処は私心を屈して之に従ふべし、自己の説行れざるを以て不平を懷き戮力同心の本意を失ふべからず
- 十条 衆議一定之上は一紙に認め出席人数之姓名を記し政府に呈して裁断を乞ふべし
- 十一条 政府より下問の廉あらば又右之手續にて答奉るべし
- 十二条 新聞あらば必会中に吹聴すべし、会中是が為に新聞帳を設け悉く記録し会中は人々觀覽の便にすべし

軍機之事は封物に而演説方へ差出し其まゝ大君え呈候事

演 舌

此度會議相始候は余之儀に非ず国家危急の場合に付同心唱義皇国之御為徳川氏御再興之義を斗候に付御銘々見込之趣何事に寄す御申出被下度會議之上言上仕夫々御採用相成候様仕度なり

開成所頭取、倉橋但馬守、西尾錦之助、田中哲助、小田切庄三郎、目賀田帯刀、河田相模守

同教授職、津田真一郎、神田孝平、林正十郎、加藤仙藏、柳川春三、渡辺一郎、小林鼎輔、柳合助

右之趣口達有之候処出席即答之者も無之哉彼是刻限も夕七半時にも相成候に付右にては際限も無之八時迄之刻限相定め候詮無之左候はゞ左之通りにて直に答有之候様被申候

書取に而 攻歟 守歟 入札

右に付左之書取相認掛りへ差出引取候而も宜候哉承り候処勝手に引取候而宜旨に付退散

国家之御大事件に付何等趣意可申上儀無御座候以上

正月十四日

何之誰家来

何之誰

演説の二字の使用 明治元年四月四日『勅使江戸城に入り五ヶ条の申渡書を橋本柳原両卿より田安中納言へ被相渡、演説左の通り云々』と〔太政官日誌〕第一一〇号にあり、又同二年三月二十日の〔もしほ草〕第三十五編にも『日常生活に關係する要件起れり、これ我々の演説せざるを得ざる所のものにして、即ち日本の通用金銀の事なり云々』とあれども、此の二字は、スピーチに關せず、

明治維新後學術結社の祖なる明六社々員は、西洋風の演説も討論もなせども、スピーチを演説と訳して使用せる祖なるや否は未だ明ならず。

（三）福沢の演説 福沢全集緒言會議弁の部に云く、『扱その翻譯に當り、第一番に、原語のスピーチに當るべき訳字を得ず、此とき不図思付きたるは、余が旧藩中津にて、藩士が身上のことにつき、願にも届にも非ざる一種の演舌書といふを呈出することあり、他藩には其例の有無を知らざれども、演舌の文字は中津藩にて髓に記憶するが故に、夫れより社友と謀り、舌の字は余り俗なり、同音の説の字に改めんとて、演説の二字を得てスピーチの原語を訳したり。其他、テバードは討論と訳し、可決否決等の文字は甚だ容易なりしが、原書中にセカンドの字を見て、之を賛成と訳することを知らずして、頗る窮したるは今に記憶する所なり。云々。夫れ是れ文字も略定りて、訳書は印刷に附し、社友相共に此新事業を研究して窃に實地に試み、或は拙宅の二階に集り、又は社友の私宅に会席を設くる等、熱心怠ることなく、明治六年より翌七年の半に至ては、聊か熟練したるが如し。明治七年六月七日、肥田昭



作氏の宅にて、余が演説したるは、口に弁ずる通りに予め書に綴り、仮りに活字印刷に附して、之を其まゝ述べんことを試みたるものにして、今日幸に其活版の遺るものあれば之を左に記す』と。一篇の演説原稿を出しおけり。

十一年二月〔東京雑誌〕第八三号に『演説会は福沢に奪はれ、撃剣会は榊原に奪はれ、民会は千葉県に奪はれ、民訴は神奈川県に奪はれ、公園は上野に奪はれ、西洋料理は精養軒に奪はれ』とあり、福沢の演説の名高し、

是故悪<sub>レ</sub>彼佞者<sub>一</sub> 楠権の比喻

八年三月真事誌 新撰論語

楠公を論ぜし程の舌はあれど、権助だけの義務心もなし

十二年三月 三田 螺 吹

公開演説の始 明治八年五月一日、下谷まりし天堂内に於て、北辰社の馬場辰猪等演説会を開き、翌九年五月より聴聞料を取ることゝせり、同月の〔評論新聞〕第九十号に『福地源一郎沼間守一益田克徳が、下谷マリシ天横町総大寺に於て毎月第二第四土曜日午後一時より四時迄講説せらる、已に座に着たる所、聴聞料五十銭頂戴と促されたり、これ迄三田や築地の演説会でも、只の一文取られたる事もなし、若しや間違ると更に聞直した所云々』之を公開演説の始となす。

同十年の夏頃、福沢氏、京橋鎗屋町に講談会といふを設けたるは、全くの寄席に同じく、木戸を置いて聴客より席費を収めたり。是より今の演説会の体裁とはなれるなり。同年の冬に至り、松林伯円など、其風を学びて講談する者ありしが、是は一時のことにて直に止みき。其翌十一年の頃より、井生村樓の演説会始り、加藤弘之、福沢論吉、中村正直、福地源一郎、江木諸遠、外山正一等の諸氏演説せり。爾来年ましに盛んになり、遂に今日の大流行とはなれるなり。

〔近世年代記〕十一年五月の条に『この頃より追々演説会行はる』とあり、同六月の条に『演説会人心を煽動するを禁ず』とあり。

政談演説 京都府下は、東京に比すれば、演説会の開催五六年遅かりしが如し。十三年十月二日の〔朝野〕に、『演説会は、何れも大流行なるに、三府の一なる京都府にては、漸く此頃に至り始り、前月廿五日寺町浄教寺に於て開会なりし処、桓武天皇遷都以来演説会の皮切りなれば……』の記事あり、以て証すべし。

斯く年毎に発達し来れる演説会は、国会開設請願、条約改正などの大問題起る毎に、其活用白熱化し、従つて其話術弁法益々研究を積み、都鄙を挙げて舌鋒鋭く政府に肉薄するを常としたれば、政談演説と中止解散は付物の如き観有りし。同年八月廿九日の〔有喜世〕に、作州津山にて演説会を中止せられ、先日高知新聞が発行禁止されし時、新聞の葬式を営みし例に倣ひ、演説の葬送を為し、国安院妨害中止居士の靈柩を、同所の旭川に水葬せることを記せり。

明治二十八年版〔明治乗合船〕に自由党の有志者が、東京久松座に於て大演説会を開き、三菱会社の弊害を論じたる時の演説会の景況を話す条あり、『扱其演壇の景況は、紫地の幔幕に自由万歳と白く染めぬきたるを掛け、彼の偽党撲滅の旗は中央に翻り、紅氈打ち敷きたる高机の側に据え置きし大花瓶に挿みし燕紫鶯紅の花は、諸氏が其活潑快々なる風手に接するを喜ぶが如く……』と、演壇の飾付を尽せり。

演説も四角張たる自由党まるくはゆかぬ三菱の論

十七年二月 紅葉亭鹿成

世の穴もよく掘ぬきの井生村にたつるは水のひやゝゝの声

同上 桃の家

銭まうけの演説 演説会が、此く発達し普及し来れるにつれ貧書生が、小遣銭を得んが為めに、之を興行する者あるに至れり。二十年八月版〔書生肝つぶし〕の、書生互に銭まうけを計画する条に『お互に演説会をやらかし、聴衆一人前十銭づゝ取揚げるとすれば、五百人で五十円、その内席料が十五円諸費五円としても、三十円は儲る』とあり。

猿芝居演説会といつか化け  
主人の演説ヒヤゝゝと居候

十一年八月 頭 武 録  
米 丸

演説壇（美警部公之大功也）

成島柳北

演説壇、々々々、遶壇聴衆算尽難、弁士忽奮三寸舌、敲潰監臨警部肝、此時国安何所似、危似行灯油已乾、一声忽下中止命、国体始安於泰山、嗚呼忠臣警部殿、近来威勢如雷電、湊川楠公争如君、莫大手柄使人羨、我有内願祈天神、会聞天神生斯民、有舌故为国安害、自今勿生有舌人、否則天降大釘拔、授之各県警部達、直不用捨從片端、拔尽演説先生舌、幾百万舌埋公園、築以為塚祭其魂、舌塚之高三千丈、長示明治警部尊。

聽政談演説

十四年七月 晃 齋

幾処政談演説開、張儀蘇秦交英才、百千人集暫時塞、五七錢安売符来、諷去大鯨板流水、起将眠犬舌如雷、呆然憐他新条例、澄耳警官眼似杯。

門前成市日曜日、演説主眼在共存、前後拍手能売博、洋漢色之洗濯論。

十二年六月 落 貧 農

瘦臂とまた民権を張扇叩いて饒舌る演説の徒

百 一 生

女子演説の流行 明治十五年秋より翌年にかけて、女子演説関西方面に流行す。左の記事はその一斑なり。

『西京の岸田トシ女史（二十年）は、東洋婦女子の無気力卑屈を洗滌せんとて、遊説の途次福岡に来られ、十五年十二月八日九日の両日、午後六時より中洲劇場永楽舎に於て學術演説会を開く、聴衆雲集、九時頃に及びては、遂に木戸を破りて闖入するものあり、大修羅場を現出す。同女出でて中止を宣し、明九日の雑沓を防がんとす、切符一千枚を配るを約して事納りぬ。』

肩上小娘胆甚大、舌先如火陳利害、文明開化実奇哉、

今日牝鷄歌国会 女演説

青 軒

公開演説見才力、此女妙齡航米国、活潑精神目覚哉、

有髯男子無顔色 福岡てる女演説

皆 水

（四）三田演説館 明治八年五月一日夜、福沢氏が私資を投じて建設せる、三田演説館の開館式あり、西洋法の演説會議法を講習するを目的とせる会堂の祖なれば、特に詳記せん、この時同会員小幡篤次郎の祝辞に、

『余輩、昨七年六月二十六日の夜より、歐洲に行はるゝ所のテベイチング、ソサイエテイに倣ひ、十二、三名の社友と結び、始て弁論講習の業に従事せり、原来殆ど全周年を経て、社友増益千余名となれり……此会や、我邦建国以来、稠人群衆の前に演説する方法を講習するの嚆矢と云ふも過言に非ず……福沢論吉君、演説講習の業を進むるに汲々たるより、一字の堂舎を築き、明治八年五月一日を撰み、正に此堂を開かんとす、其結構、木室瓦屋間口五間入り十間、四壁は世に云ふ海鼠壁なり、其内に入れば、中央快闊、前面に、半円形の高座を設け、講師演習の場と爲し、下段に、七人を坐すべき長椅子を二行十五列に置て、社員の座所と爲す、又室の両側に、高棚を架て、社外聴衆の席と定む、舎に艶あり、棚に席ありて、人員四百余名を容るべし……演説館開式に臨み、聊か以て祝詞に代ふ』〔三田演説筆記第一号〕

演説講習館の規模は、幸にこの祝詞に明なり、〔演説筆記〕第一号は、明治八年五月、慶應義塾出版部の発行にて、演説研究雑誌の鼻祖とす、同号は、全部此館の祝文にて填め、其作者は、

- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 小幡篤次郎 | 朝吹 英二 | 坪井仙太郎 | 四尾純三郎 |
| 藤田 茂吉 | 湯川頼二郎 | 谷田 鼎  | 猪飼麻二郎 |
| 森下 岩楠 | 中野松三郎 | 菅沼絃八郎 | 和田 義郎 |
| 小川 駒橋 | 松山 棟庵 | 福沢 論吉 |       |

の十五名、何れもこの雄弁協会の会員なり」

当の演説館は、まだ一定の命名は無かりしものと見え、各人の祝詞中に、三田演説会舎・三田演説館・三田演説会館・三田集会所等、名号数様に出づ。

同誌福沢氏の祝詞中に、

『抑も我国に於て、開闢以来、集会演説の端を開きたるものは、去年の夏、我社中の發意を以て始と爲し、未だ期年にも満たざる事にて』とあり、本邦演説会の起源を確むるに足る。

明治七年十二年出版の福沢氏〔学問のス、メ〕に演説〔英語スピーチ〕を勧むる文あり、演説会の必要を宣伝せり。

(五) 泰西弁論学の紹介

明治十三年五月 高 良二訳〔泰西弁論学要訣〕 一冊

明治十四年十二月 松村 操著〔演説金鍼〕 一冊 等

当時、地方官会議は既に開け、国会開設論沸騰し、之に加ふるに、政談演説会が都鄙に盛なりしかば、演説に関する際物出版盛に行はる。

演 説 会	関 根 痴 堂
快談雄弁似タリ懸河ニ、 万衆驚キ聞キ喚クヲ奈何、 休メヨ、恠ヲ人身猿是レ祖、 沐猿而冠スル古来多シ、 米人毛氏曰ク猿者人之祖ト頗ル膾炙ス人口、	
同	茶 盆 師
方今国勢叫ビ如何ト、 任セテ口ニ大言半バ混ズル螺ヲ、 説テ到レバ民権伸縮ノ処、 場中格別手ヲ鳴スヤ多シ、	
同	馬 唐 子
席料三銭投シテ入ル門ニ、 如キレ山ノ聴客寂トシテ無レ喧、 先生偏ニ学ビ蘇長ノ弁ヲ、 説出ス西洋受売ノ論、	
演 説	梅柳亭顕風
立板に水流す如演説を、聞く人もかけるひやゝゝの声	
同	小宮 敬忠
思ふ事あらはしてかてに見ゆるかなまた言ひなれぬ人多くして	
同	小中村清矩
打はやす人の諸手に心あるとき筆も名も世には響かむ	
同	井上 世外
艶舌と手管でいつか胡麻化されあつくなる程ひやゝゝとよぶ	
同	かいなぶし
開く学士の演説は東京離れて地方まで国の光を増鏡議員が取持つ集會な	
同	豊 年
行きつまる時テーブルを叩く也	

—以上が、石井研堂『明治事物起源』所載記事の全文である。この著者によって蒐集された史料をひとつひとつ丹念に読み<sup>たど</sup>てみると、明治初期の人々が「演説」「演説会」をひどく真面目に受け取る一方で、それとは正反対にひどく<sup>ちやか</sup>茶化して<sup>きやう</sup>興がっているさまを把えることが出来る。概して、明治初期文筆家の描き出す光景は猥雑にみえ亦た<sup>ま</sup>悪巫山戯にみえる部分少なしとしないが、いわゆる文明開化期のジャーナリズムの《実体》はこの程度だったとも解釈し得なくはない。前向きの<sup>きまじめ</sup>生真面目な啓蒙主義の要素と、後ろ向きの<sup>なす</sup>頹廢的傾向に泥む戯作趣味とが奇妙に融合していたと概評すれば、<sup>おおそ</sup>大凡のところは「当たらずとも遠からず」ということになるのかも知れない。しかし、そのような概評では満足し切れぬ、もうひとつ別の解釈＝評価の立場も存在し得るとしても、これまた当然と言える。いや、そんな迂遠な言いかたを止めて、もっと学問的に追究＝追跡する別の立場があつて当然だ、というふうに言い直すべきかも知れない。さきに、本章補注1<sup>(2)</sup>において触れるところのあつた戦後書誌学業績のひとつ、斎藤毅『明治のことば一

<sup>(2)</sup> 編集部注：『創価教育』第5号、211-229頁を参照されたい。

東から西への架け橋一』（一九七七年十一月、講談社刊）のおこなう報告に、いやでも、再傾聴せざるを得なくなった。

前掲『明治の**ことば**』最終チャプターとして据えられてある「第十二章学術と政治の発達に貢献した演説」なる**タイトル**の小論文に眼を遣ると、まず最初の見開きページの右のほうに、西村茂樹「開成校講義室開院ノ時ノ演説」（一八七七年三月）が掲げられ、左のほうに福沢諭吉『会議弁』（一八七三～四年成立）の抜萃が掲げられているのに気付く。気付くといったのは、福沢『会議弁』の抄録は、既出石井研堂『明治事物起源』開巻第二番目の項目「演説の始」に引用掲載されている「（三）福沢の演説 福沢全集緒言会議弁の部に云く、『**扱**その翻訳に当り、第一番に、原語のスピーチに当たるべき訳字を得ず……』うんぬんの記事とそっくり同じ文章だからである。『明治の**ことば**』の著者斎藤毅は、通説＝定説の根拠となっている西村茂樹・福沢諭吉の文章の正しさを十分に認めたくて、かつ、その論拠の圏外にまで探究＝追跡の歩幅を延ばしてゆこうと試みる。順序として、その劈頭に掲げられた西村茂樹の文章を**たしか**検めておくことにしよう。――

伯翁西村茂樹は、『開成校講義室開院ノ時ノ演説』（明治十年三月十日）において、

今ヨリ二十年程以前、余が始メテ横文ヲ学ビタル頃ニハ未タ「スピーチ」ノ何事タルコトヲ知ラズ、其頃ハ横文ハ蘭学ノミニテ、蘭語ニ之ヲ「レーデフーリング」ト云ヒ、辞書ニ講談トアレドモ如何ナル事カラ詳ニセズ、米人浦賀来ルノ後、英学ノ端緒ヲ開キ、始メテ「スピーチ」ナル者ハ公衆ノ前ニテ公言スル所ノ方、今ノ所謂演説ナル者ト云フコトヲ知レリ、然レドモ未ダ此演説ナル者ハ何故ニ人間交際（筆者注＝今日  
の社会をさす）ニ利益を与フル者ナルカト云フコトヲ知ラズ、五六年以来始メテ此演説ナル者ノ人間交際ニ無カルベカラザルコトヲ知り、是ヨリ学士ノ演説ヲ為ス者日ニ多ク、以テ今日ノ講義室ヲ開クニ至レリ、是ニ由テ見レバ、演説ハ我邦ニ於テ二段ノ階級ヲ進メタリ、即チ其義ヲ知りタルヲ第一段トシ、人間社会ニ必要ナルコトヲ知りタルヲ第二段トス

独リ演説ノ事ノミニ非ス、欧米ノ学術上ノ事ハ大抵皆然リ、例ヘバ人間世界ハ「ソサイチイ」ヲ以テ成立ツコト、立法ノ権ハ人民総体ニテ引受クルコト、会計ノ予算ヲ定メテ租税ヲ課スルコト、裁判ニ陪審アルコト、其他政治法律経済ヨリ、工商農事ニ至ルマデ二十年前ヲ回顧スレバ、其義ヲ知ルト、其要用ナルコトヲ知ルトノ二階級ヲ経歴セザル者少シ

と述べているが、このことばは、今日の演説にあたる欧語が、いつ頃入ってきたか、またその語義と効用が理解され世間に流行するに至った経緯はどうか、などをほぼ正確に伝えているように思われる。

そして、つぎに福沢全集所載『会議弁』を引用したあと、「『会議弁』の著者は、小泉信三氏の説によると（明治四十年新年号「文芸春秋」）福沢諭吉、小幡篤次郎、小泉信吉の三人であったという。が、この会議弁の記述こそ、その後ながく speech の訳語『演説』の制作を福沢の着想のみに帰せしめた典拠となったものである。たとえば、花園兼定氏が、／福沢氏は、支那の訳語『説話、口説』等を知つてゐてこれと演舌書とを参考して作つたものと考へられる。（大正九年『異人の言葉』）／と述べているのも、まさしく、福沢制作説にセカンドしたものであった。」として、斎藤毅は従来通説の論拠が今や疑わしくなっているむねの予告をおこなう。ここまでが、この小論文の**イントロダクション**の「序段」である。本論、は以下のごとくゆつたりと始まる。

一 演説という訳語は蘭学者がつくった

しかし、「演説」の実体をつくり出したひと、つまり西村茂樹のいわゆる「人間社会ニ必要ナルコトヲ知りタル」第二段の功労者が福沢であると推定することは正しいとしても、その訳語の制作者までも福沢であったと断定することは、わたくしには十分納得できない。というわけは、「演説」の訳語を制作したものは、福沢諭吉以前にすでに存在しており、徳川期の士大夫たる武家のあいだでは或る形で「演説」という行為があり「演説」ということばが普遍的に使われていたと思われるからである。

ところで、「演説」ということばは、ほんらい、漢語であった。たとえば諸橋轍次博士の「大漢和辞典」の引用をみても、

演説之 (書、洪範、洪範九疇疏)

一一演説 (周書、熊安生伝)

讚揚演説 (白居易、秘書監賜紫金魚袋序)

説話有 四家、説経、謂 演説 仏書 (古杭夢遊録)

とみえている。このことばは、わが国では、最初は漢学の素養の深かったひとたちに使われ、『三代実録』巻四にも、

春演説最勝王経。秋吼講法華経妙典。

(清和天皇貞観二年九月)

とあり、同書には、仏典についての説教に関してしばしば「演説」の語が使われている。これらの使用例からみると、この語は、ひとが、公衆の前で、或いは公式の席で、或ることがらをくわしく述べ説くという意味をもっていたように思われる。

仏者の用語を大幅に取り入れていたキリシタン教徒にも、教義をくわしく述べるという意味でこの語が用いられている。

諸の安如・ベアトノ清浄潔白成ルコト、御威勢・御威光の莫太ナルコト、汝ニ対而尽シ玉ベキ御哀憐・御大切の程ハ真ニ言語譬喩の及 処ニ非ズ。其丁寧ノ千万ガ内ノ一ヲモ誰カ演説スベキゾ。

(H チースリク・土井忠生・大塚光信校注『丸血留の道』)

しかし、このことばは、一般庶民や婦女子のことばではなく、古くは漢学を修めた公卿や仏者に、徳川期においては知識階級としての武家に、主として用いられたものかと思われる。中国でも、清代ではもはやスピーチの訳語とはなりえない古語となっていた模様で、Medhurst, W.: An English and Chinese Dictionary, Shanghai, 1847-48. にも

SPEECH 話 説話 口説 詞 辞 言語 講論 公論 講論之言

などとみえ、演説の語はみえない。一方、ヘボン『和英語林集成』は、英語の日本語を行なう場合に、つねに、その当時一般に使われていたコロキユアルな日本語を採用しているところに特長があるように思われるが、この態度のあらわれでもあろうか、英語にだけ存して日本語にないことばは、特別の新語をつくってまで訳出することをしていないように見受けられる。また、同じ理由のためでもあろうか、訳語の多くは、漢語系のものよりは和語系のはなしことばであることが多い。明治五年(一八七二年)に上海で出版された第二版には、

SPEECH, n. Kotoba, mono-ii, hanashi

とみえ、ことば・ものいい・はなしの三語が与えられているにすぎない。このうちの、物言いということばは、日本語としては、改まって挨拶をするとか、悶着の掛け合いをするといった意味があつて、公式の場所の際立った態度をとって話すという感じのあることばである。ついで、明治十九年(一八八六年)の第三版をみると、

SPEECH, n. Kotoba, mono-ii, hanashi, enzetsu. To make a —, enzetsu suru.

とあり、また和英索引の部分には、

ENZETSU エンゼツ 演説 n. Oration; lecture; address: — suru, to tell; to speak; to address an audience; to lecture: — ni oyobanu, no need of speaking about: — kwai, a meeting to listen to a lecture or sermon.

とあつて、ようやく演説ということばが、一般通用の日本語として採用されているように思われる。ところが、ここにきわめて興味をそそられるのは、桂川甫周の「和蘭字彙」安政二年—安政五年(一八五五年—一八五八年)〈請、



一〇三）に、蘭語の redevoering に対して、演説または演舌の訳語が与えられていることである。すなわち、

Hij stond overeind in zijne redevoering. 彼ハ己ガ演舌スル時ニ立テ居タ  
De exertreffelijkheid van zijne redevoering bekoorde alle zijne toehoorders.  
彼ガ演説ノ拙タル事ハ残ラズ聞ク人ノ氣ニ適ツタ

とある。西村茂樹の前掲草稿にも、この redevoering の訳語として「演説」ということばが説明してあるところからみても、最初の訳語は、蘭学者によってつくられたと推定してもよさそうである。ただし「和蘭字彙」に先き立つ稲村箭の「波留麻和解」（静嘉堂文庫所蔵）をみると、

redenvoering, z. v. ワケヲ説ク

とあり、「演説」または「演舌」の語が与えられていないので、この訳語は、桂川甫周やその周辺のひとたちによってつくられたものと思われる。

しかしながら、蘭学者は、日本にない事柄や事物制度を、いかにして日本人に理解させるかということに懸念に考えていたから、その努力の結果としてでき上がった訳語は必ずしも一般に通用していないものもあった。つまり、日本人を教化し開明させるうえで役立つと思われる場合には多少ごちなくとも採用されたことばが多かったようである。レーデフーリングに対する訳語も、庶民のあいだに日常使われていることばからではなく、士大夫階級の用語のなかから選ばれたために、このことばの実体と内容が、ながらく一般に理解されず、演説の実体そのものも、あとあとまで、形式ばった固苦しいものとなったのであろう。

## 二 武家ことばとしての演説

そこで、当時の「演説」ということばの用語例を煩を厭わず調べ、これらを年代順にならべると、つぎのようになる。

安政五年（一八五八年）

上略抑亜国一条ニ付実以天下一大重事ト過日ヨリ毎々申候通年不及深苦心之事ニ候此度各所存書令披見候尤之申条同意候仍於愚身モ兼テ之愚存申述入賢耳置候事何分ニモ国体不安之時ト恐縮無限事ニ候依之開港開市之事如何様ニモ閣老上京之上演舌候共固ク許容無之様況畿内近国ハ無申迄モ事ト存候  
（『孝明天皇紀』卷七十五所収宸翰）

元治元年（一八六四年）

我素より外国人に怨あるに非ず、且戦争は数千の国民に大なる難苦を為さしむることを知るが故に、此上は只和親を願ふの外他事なし。請ふ深く之を察せよ。尚其他の事件は、我家老毛利出雲及び同行の輩より演説すへし。  
（『日本貿易新聞』元治元年八月十八日）

（注） 右は元治元年八月九日付長州大守より合衆国水師提督あて書翰の訳文であって、訳者は柳河春三と渡辺一郎である。

慶応三年（一八六七年）

仏帝謁見の式あり……第五の戸扉に入れば即謁見の席にて三段たかき壇左仏帝右帝妃左方外国事務執政大臣其他貴官列し右方高貴の女官列したり我公使は其座前に就き式礼ありて其掛り名簿を披露し相見演説あり訳官公使の側に進み仏語に直訳して通ず仏帝より答詞あり（慶応三年三月廿日）

公使一礼ありて演説す（慶応三年十一月九日）

（注） 右二例は、いずれも洪沢栄一の『航西日記』中の記事である。

慶応四年（一八六八年）四月

右御沙汰書一通於大広間橋本柳原両卿ヨリ田安中納言へ被相渡演説左之通

（『太政官日記』第十一）

慶応四年（一八六八年）

会津国情等の義は、委細演説を以申上候通りに御座候間、深御汲量御沙汰被成下候様、一同奉懇願候以上

閏四月十一日

仙台中将  
米沢中将  
(博聞会社『日々新聞』)

慶応四年(一八六八年)

夫ル廿日御先鋒総督御着陣、支配組頭並ニ調役町年寄等被召喚、参謀方より演舌之大意、先達池上御本営より田安殿え御遣しに相成候…… (福地源一郎主宰『江湖新聞』)

明治元年(慶応改元、一八六八年)

告文ヲ公布シ以テ興戦ニ及フノ故ヲ演説ス (西周『万国公法』)

明治元年(慶応改元、一八六八年)

右の事件このつぎの輯に委細演説すべし (『万国新聞紙』第十一集「アメリカ合衆国」)

明治二年(一八六九年)

日本と外国との交際上につきて、両国の士商の注意せずんばあるべからざる、日常人々の生活に關係はる、要用なる事件起れり。これ我々の演説せざるを得ざる所のものにして、即ち日本の通用金銀の事なり。 (『もしほ草』第三十五篇)

明治五年(一八七二年)

立法局役割の第一に致すべきことは局中の上座を撰挙するにあり 通常之を弁人<sup>べんじん</sup>(<sup>3</sup>)と名く衆人に代りて事を弁明する者といふ義にて局中を頭取り議論を正し 全局衆口の囁に代りて事実を演説<sup>(4)</sup>するをいふなり (瓜生三宙訳『合衆国政治小学』)

以上の用例をみると、いずれも、公式の場所で威儀を正し、折目正しく物をいい、或いは文書で説明することのようであり、今日の演説に可成り近いとはいうものの、公衆を前にして自説を発表するいわゆる演説とはやや異なるように思われる。

日本人が、今日行なわれているような演説を実際に目撃したのは、万延元年(一八六〇年)の遣米使節や慶応三年(一八六七年)の遣欧使節たちであったと思われる。遣米使節は、これを「演達」といい、演説の語は使っていないが、内容はまったく同じであった。その例を挙げてみると、

食半ニテ頭領立アガリ一同エ向ヒ高声ニ何ヤラ演達、是ハ日本人ノ来ルヲ喜ヒ祝酒イタス由ノ口上ニ候由、口上切毎ニ聴者飯台ヲ撃チ声ヲ揚グ、当方ニテハデュホントエ相頼同人ヨリ挨拶イタス (森田岡太郎『亜行日誌』万延元年四月二十日の条)

### 三 演説と会議のはじまり

しかし、武家階級の使っていた演説ということばに、今日の演説の実体と内容を持ち込んだのは、やはり福沢とその一党であった。福沢は、前述の『会議弁』のなかで、演説の実体は、最初は「口に弁ずる通りに予め書に綴り、仮りに活字印刷に附して、之を其まま述べんことを試みたるもの」であったと述べているが、このような演説の仕方は——というよりは公衆の面前でのしゃべり方は——福沢をまつまでもなく、すでに多くのひとたちによって、必要に迫られて、行なわれつつあった。

周知のように、わが国は、国会の開設に先立って、すでに明治元年正月十一日に貢士討策所、明治二年三月七日に公議所(同年七月十日に集議院と改称)、明治六年四月八日に大蔵省招集の地方官会議、ついで明治八年六月二十日に太政官召集の地方官会議を開設し、公議政治への第一歩を進め、立憲政治の演習期に踏み込みつつあった。したがって、これらの会議では、事実上の演説が行なわれいろいろな議題についての討論が行なわれていた。演説ということばこそ使われてはいなかったが、あらかじめ原稿を認めそれを公式の席で読み上げるというしゃべり方がなされたことは、つぎの諸例であきらかである。

明治元年(一八六八年)

<sup>(3)</sup> 編集部注：原典は縦書き、左に「さべりやく」のルビあり。

<sup>(4)</sup> 編集部注：原典は縦書き、右に「ゑんせつ」左に「のべとき」のルビあり。

各議員議案ヲ受取ラハ、携帰り、熟考ノ上評論ヲ加へ、次ノ会日ニ持参シ、衆中ニテ之ヲ讀ミ  
テグベシ。  
（『公議所法則案』）

明治二年（一八六九年）

第十二字（注）ヨリ、各議員席順ニ随ヒ、議案台前ニテ、去ル七日御下問ノ評論ヲ讀上ケ、畢  
テ互ニ其説ノ是非得失ヲ討論シ、後ニ今日配分ノ議案ヲ請取、第四字半一同退散セリ

（『公議所日誌』）

（注）字は今日の時と同じ。旧来の時刻の呼称、「とき」と区別するために、特にこの文字を  
用いたものであろう。

右は、いずれも演説の実体を備えた行為でありながら、演説の語が使われていない。これらの会議に  
関して、「演説」の語がはじめて使われているのは、つぎの文章であるが、時期としては、福沢の『会  
議弁』著作の時期と符合していることは注目を要する。

明治六年（一八七三年）制定

#### 議事章程

第五十八章 願案ヲ取次ク議員ハ、其陳述セル事實ヲ兼テ弁知シアルヲ要ス、是レ願案ヲ議事会へ  
差出スニ当リテ其事實ヲ演説シ又ハ疑問ヲ受クル時ハ、同人ノ考ニテハ右願案ハ正当ノ事ト認  
トメ議事会へ対シテ不敬ナル事ヲ載スベカラズ。

第五十九章……右議員ハ、自分建言或ヒハ他人ノ願案……ヲ捧サケ其坐ニ起立シ、議事会へ一願  
案ヲ差出シ度由ヲ告ケ其書ヲ議長へ渡スヘシ。議長展読シ後其人其委曲ヲ演説センコトヲ欲スレ  
ハ先其由ヲ告ケテ發言スベシ……

いずれも、公式の席で威儀を正して申し述べるという形の名残がみえないでもないが、やがて明治八  
年頃になると、原稿を読み上げるといふやり方は残っているにしても、もはや極く自然に「演説」とい  
うことばが使われるようになった。

明治八年（一八七五年）

山梨県令藤村紫朗。演説書ヲ讀ミ曰。

（『地方官會議日誌』巻四）

田中光儀曰。柴原ノ説良シ、唯事實ニ渉ルヲ以テ、一演説ニシテハ悉ク了解シ難シ。更ニ書ヲ  
作ラシム可シ。  
（『地方官會議日誌』巻六）

以上のようにみえてくると、「演説」ということばは、ほんらい、固苦しい武家階級のことばであった  
ことが知られるとともに、スピーチとかレーデフリングとかいう西欧語の訳として、福沢らが使いは  
じめるより、およそ二十年くらい前からすでに使われていたことが分る。あたかも、そのことの傍証を  
するかのよう、柳田国男氏の『民間伝承論』（昭和九年）には、つぎのような一文が載せられている。

今日普通に用ゐられて居る「ハナシ」といふ名詞は、元來古い国語にはなかつたのである。恐ら  
く足利時代より前には見出せぬ語であろう。咄とか噺とかいふ和製の漢字も、いつ頃からのものか  
一寸確めにくい、兎に角昔の書物の中にはない字である。話といふ字の和訓は以前はカタル若く  
はモノイフであった。ハナシといふのは、語りごとの如く律語の拘束のない平常の言語を意味する  
言葉であつて、人が今日のやうに早口で長い時間に、物を言ふ技術は新しい発達であつたのであ  
る。田舎では今尚會話は簡短を悦び、聴く者を疲らせるやうな口達者はオシャベリと名けて忌み嫌  
ふ風が残つて居る。會話で半日もシャベリ続ける此技術は、言語芸術の方からいふと最も新しいも  
のであつた。實際人が物を言ふのはもとは用をたす為のみであつて、目的さへ達すればそれでよか  
つたのである。之に反してカタリ、俗に切口上ともいふのは、物を言ふのに長さを定め、句読をき  
ちんゝゝと切つて、即ちコロキアルでない叙述をすることを意味するのである。従つて此場合聴  
く者の氣持も、語り手の氣持も平常とは違つて居るのが普通である。人の所に使に行つて、或る話  
をつけることなどを切口上で物を言ふなどといふが、之は昔の重々しい言表の名残が近代まで残つ  
て居ることを意味している。即ち之は語りものに近い言表なのである。其他の場合は短句でぽつ  
んゝゝと話すより他なかつたのである。演説といふ語の出来たのは江戸の終頃であつて、古くは  
切口上、或はよそ行きの言葉といつて居たのである。

しかし、ともあれ、福沢らによつて開拓された演説技術の発達があつたればこそ、わが国における国

会の開設や学会の結成も可能になり、国会の運営や学術上の諸会議の運営が円滑に行なわれるようになったのであろう。森有礼が、明治八年に「昨冬社会演説ノ法起テヨリ漸『ソサイチー』の体裁ヲ得ルニ至レリ、然レトモ未タ之ヲ聴クノ後就テ討論批評スルノ段ニ至ラス」(明六社第一年回役員改選ニ付演説)と述べたことは、よくその事実を物語っておるし、明治八年五月に福沢諭吉が三田演説館を開設したのも演説技術習得のためであったことはいまでもない。

やがて、明治十一年となると、福地源一郎が、

演説方サニ興り会議漸ク起ルノ今日ニ於テ雄弁快論ハ公衆ノ欣望スル所トナリ世上稍々論弁ヲ学ブノ徒アルヲ見ル (明治十一年十二月二十七日東京日日新聞社説『辞達而已矣』)

と述べるに至るほど弁論術勃興の萌しがみえてくるのである。

だが、演説ということばと行為が、もともと、武家階級のものであったという沿革から、日本人の演説は、しばしば、書生流の生硬な漢語の羅列に陥り、演説者は多くよそゆきの構えた態度でものをいい、そのために論ずべき内容をきまかく分らせ他人を説得するという性格を欠くに至ったのかもしれない。近來の学生諸君の演説に至っては、もはや評すべきことばもない。しかし、かりに、ヘボンのいわゆる「はなし」ということばが、スピーチの訳語として定着していたとすれば、日本人の演説はもっと親しみ深いものとなり、すべての会議の運営が多少は形を変えていたのかもしれない。

西周が、明治七年(一八七四年)に、話しことばと書きことばとの一致を奨めて、

言フ所書ク所ト其法ヲ同ウス。以テ書クヘシ以テ言フヘシ、即チレキチュアトーストヨリ会議ノスピーチ、法師(※)ノ説法皆書シテ誦スヘク、読ンテ書スヘシ。其利三ナリ。

(『洋学ヲ以テ国語ヲ書スルノ論』明六雜誌第一号)

※法師。弁護士の意。

と述べたのも、在る面では、やさしい演説や説得力のある演説と関係のあることであった。

——これで、斎藤毅『明治のことば—東から西への架け橋—』所載史料および解説文からの長い引用を終わることにするが、はじめに掲げた石井研堂『明治事物起源』所引諸記事群と比較してみると、ずいぶん印象が違うというふうにお感じになったのではあるまいか。しかし、どちらが正しいと判断すべきかとか、どちらに信を置くべきかとか、どちらを親近感あるものとして受け取るべきかとか、答えを一つに決めてかかる必要など、最初から無いと思う。われわれの好みからいえば、当然、第二次大戦後に長足の進歩を遂げた文献研究(=原典照合および校訂の作業)のほうに軍配を挙げたいところだが、そうかといって、明治戯作調をぜんぜん無価値のものに見做していいかと問えば、どうやらそれも片手落ちとなりそうに思われる。石井研堂『明治事物起源』は、やはり、猥雑・騒音・気品欠如・生命感横溢といった同時代明治の`空気`を伝えていて、これはこれで貴重な文献であると言える。

それに、いっぽう、斎藤毅の記述=説明のほうは、いかにも国会図書館副館長(=高級官僚のひとり)に相応しく国家権力寄りの発想から作業が進められているという欠点(=限界)を持っており、なんでもかんでも(武家階級)の素晴らしさに還元しようとしたたり(日本伝統文化)の優秀性のみを強調讚美しようとしたりする傾向が強過ぎるよううかがえる。端的に言うと、この場合、福沢諭吉の思想および行動に対する評価が正当(=公平)でない点、本稿担当者などにはひどく不満に感ぜられてならない。だが、断定的=一方的な判断は、われわれとしてあくまで避けるべきである。いまは、若き牧口常三郎が、この章およびこの節を叙述するに当たり、殊更に「演説」「演説会」「演説会場」という術語=概念を選び取って文を構成した、その

ときの「精神世界」の基本文脈（＝主要風景）を出来るだけ正確に再現するよう努<sup>つと</sup>めるべきである、とだけ言っておけば足りるとおもう。